

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 1 回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和 6 年 2 月 22 日（木）18 時 30 分～20 時 08 分
開催場所		509～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 委 嘱 3 委員紹介 4 会長選任 5 会長代理指名 6 諮 問 7 区長挨拶 8 会長挨拶 9 会議録等の取扱い 10 議 事 （1） 豊島区の現状について （2） 現在の基本構想・基本計画について （3） 基本構想・基本計画の枠組みについて （4） まちづくりの方向性について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
出席者	委 員	市古太郎（東京都立大学都市環境学部教授）、柏女霊峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、滝澤美帆（学習院大学経済学部教授）、萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、吉田由希恵（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	区長、総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長
	事務局	政策経営部長、長期計画担当課長、行政経営課長、財政課長

## 審議経過

### 1. 開 会

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第1回豊島区基本構想審議会を開催いたします。

私は、当審議会事務局でございます豊島区長期計画担当課長の澤田でございます。後ほど、委員の皆様から会長を選出いただくまでの間、進行を務めさせていただきます。

また、本日は諮問等もございますので、区の記録のため写真撮影および録音をさせていただきますのでご了承ください。

なお、ご発言いただく際には、マイクをお渡しいたしますので、マイクをご使用いただいでご発言いただきますようお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、資料を事前にお送りさせていただきました。なお、席上に参考資料1-1名簿の差し替えと、追加資料の参考資料1-6を配布させていただきました。参考資料1-6は、本日開催されたセーフティコミュニティの各対策委員会の参加する会議の資料で、クリーム色の資料でございます。ぜひ、今後のご参考にご活用いただければと机上に配付させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。そうした資料をお持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。それでは進めさせていただきますと思います。

当審議会におかれましては、豊島区基本構想審議会条例に基づきまして、豊島区の最上位の計画である基本構想および基本計画を策定するため、区長の附属機関として必要な事項を調査、審議して答申する場となります。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

### 2. 委 嘱

事務局： まず、委員の委嘱でございます。皆様におかれましては、審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本来でしたら直接お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の関係上、委嘱状の机上配布とさせていただきますので、これを委嘱状の交付とさせていただきますと考えております。お願いいたします。

### 3. 委員紹介

事務局： 続きまして、委員の紹介でございます。審議会の委員の皆様のご紹介につきましては、参考資料1-1委員名簿に代えさせていただきますと思っております。また、区の事務局職員につきましては、お手元の座席表に記載がございますのでご覧いただきたいと思っております。

### 4. 会長選任

事務局： 続きまして、会長の選任でございます。本審議会の会長の選任に移らせていただきます。基本構想審議会条例第5条によりまして、委員の皆様から会長を互選していただくこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(挙手)

芳賀委員、お願いいたします。

芳賀委員： 本日も集まりの皆様におかれましては、各分野の第一人者の先生方でいらっしゃ

るかと思いますが、基本計画が区政全般にわたる行政計画であることを考えると、行政学を専攻されている方をお願いすることがよろしいのではないかと思います。原田先生は地元の立教大学で教鞭をとられ、現在の基本計画の策定時にも会長として取りまとめをなさっておられます。区のことをよくご存知でいらっしゃいますし、私はぜひ原田委員を推薦させていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

事務局： ただいま原田委員に会長推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それではご賛同いただいたということで、原田委員に会長をお願いしたいと存じます。原田会長どうぞ会長席の方へお移りくださいますようお願いいたします。

## 5. 会長代理指名

事務局： 続きまして、会長の職務代理指名でございます。会長の職務代理は会長が指名することとなっておりますので、原田会長お願いいたします。

原田会長： はい。私の挨拶はまた後程ということで。職務代理を指名せよということでございます。職務代理副会長につきましては、私が長く立教大学でお世話になり、そして現在は、独立行政法人国立女性教育会館で理事長を務めていらっしゃいます萩原なつ子先生に、ぜひともお願いしたいと存じます。よろしゅうございますか。

(拍手)

事務局： それでは、萩原委員に会長代理をお願いすることといたします。よろしく願いいたします。

## 6. 諮問

事務局： 続きまして、諮問に移らせていただきたいと思います。高際区長から審議会に対して諮問を行います。原田会長、高際区長、前に移動お願いいたします。

区長： はい。それでは諮問をさせていただきます。豊島区基本構想審議会会長 原田久様、豊島区長高際みゆき、豊島区基本構想審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮問する。豊島区基本構想および基本計画の策定について、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それではお席にお戻りください。

## 7. 区長挨拶

事務局： 続きまして、区長挨拶でございます。議事に先立ちまして、高際みゆき豊島区長よりご挨拶をさせていただきます。お願いいたします。

区長： 皆様大変お忙しい中、夜お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいま、原田会長に諮問文をお渡しいたしました。今日初めてお会いする皆様もおられますので、改めてご挨拶を申し上げたいと思います。

私は昨年4月24日に豊島区長に就任をいたしました高際みゆきでございます。

区長に就任後、資料でもお送りしたかと思いますが、私は「3つのつながる」と「8つのまちづくり」をテーマに区政運営を進めているところでございます。

「3つのつながる」というのは今まで豊島区として大事にしてきたものを、引き続き大切にしながらも、変えるべきことは覚悟を持って変える、そして良い未来に

つなげていく。そしてもう一つが、これまであまり区政とつながっていなかったのではないかと考えております子供、若者、女性、そうした皆様の声を区政につなげていく。そして三つ目はコロナ禍もありまして、いろんな課題や区民ニーズが変わっている中で、行政だけで解決できる課題はもはやないと私は思っていますので、行政だけでなく区民の皆様もそうですけれども、企業や大学、その他地域で活動されておられます団体の皆様と連携してチームで進めていく、そしてそのチームで、今日よりもより良い明日につなげていくんだと、そうした思いで区政運営に携わっております。

「8つのまちづくり」というのは、今お示しをしておりますけれども、安心安全を筆頭に8つを掲げまして、それぞれ、これを目指すぞというような思いでやってきているところでございます。

そしてこれを進める区政運営の根幹という意味では、区民目線でとにかく考え抜くということを全庁に徹底しております。何にしても区民目線で考えていこう、そして、庁内はいろんな課題がありますけれども、全て庁内横断でやっていこうと、一つの部署で抱えるのではなく横断でやっていく。そして先程申し上げましたけれども、どんどん私達がまちに出ていって、まちの方と話しながら作っていくというようなことを、区政運営の根幹に置いているところでございます。

コロナ禍もありました。先程申し上げましたけれども、本当に課題というものは大きく変わっている。どんどんそのスピードが増している状況と認識しておりますので、皆様にご審議をいただく豊島区の最高指針になります基本構想、そして最上位の計画になります基本計画、こちらについて1年前倒しで作るということを決断いたしました。本当はもっと時間をかけてしっかりということもあるのですが、これだけ動きが早い中で、少しでも早く、今抱えているやらなければいけない課題、それから10年後の将来をどう見ていくんだということ、早く出したいという思いがございまして、1年前倒しで策定をしたいと決断したところでございます。

そうした中、お忙しい皆様におかれては、こんなピッチでできるのかと思う部分もあろうかとは思いますが、ぜひぜひこの1年をかけて、原田会長のもと豊島区が目指す将来、どういうものが区の価値になるのか、どういうことに取り組んでいくことが、区民がもっともっと幸せだと感じられる豊島区にしていけるのか、そうした将来像と具体的な方策、とるべき道筋について、ご審議をお願いしたいと思っております。今日は、机の配置が微妙に丸くなっております。これも多分、区としては初めてのことだと思いますが、円卓ではないですけれども、少しでもいろんなご意見を出していただきやすいように職員が考えました。また、私は「未来としまミーティング」というタウンミーティングをしております。また、同時並行で教育大綱も作るということで、PTAの皆様やいろいろな皆様に外でお話を伺っております。また、若い人たちと集まる場面も多くございます。そうしたこの審議会と違う別のところで、いろんな意見を交わしたものは必ずこちらに戻して、ここでそうした議論も踏まえてご審議いただけるような、そうした取組もやってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、皆様を中心に後ろにたくさんおられます区民の皆様の声を、できるだけこちらに反映させるように私達も頑張りたいと思っておりますので、ぜひ

ひげひ、より良い将来像を描けるようにお力をお貸しいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 8. 会長挨拶

事務局： 続きまして、原田会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。

原田会長： ただいまご紹介にあずかりました、立教大学法学部の原田と申します。

多分あまり司会者としては上手な方ではないと自覚をしておりますけれども、しばらく基本構想審議会の議論にお付き合いくだされば幸いです。

一言ご挨拶申し上げますと、私がかつて熊本、九州におりましたときに、池袋をメインの場所とするドラマがございました。皆様ご承知のIWGPというものでございます。池袋ウエストゲートパークというドラマでございました。今日、Wikipediaで調べてまいりましたら、放映されたのがちょうど2000年ということで、四半世紀前つまり基本構想が当時想定していたぐらいのタイムスパンということでございます。その当時、池袋を中心とした豊島区がどのように描かれたか三つほどございまして、一つ目が暗い、そして二つ目が怖い、そして三つ目が汚いというのが、私が九州熊本から眺めていたときの池袋、あるいは豊島区のイメージでございました。しかしながら、この四半世紀の中で池袋を中心とした豊島区は大きく変貌いたしました。南池袋公園にはカップルのみならず、子連れの方々が集まったり、日中のイケサンパークには幼稚園児、保育園児が朝からワイワイキャーキャーと騒いでいる。非常に良いことです。中池袋公園にいたってはアニメの推しの方々の聖地になり、秋葉原をどこかへ追いやった地位にある。やっぱり、四半世紀というのは本当に大きく変わってきたなというふうに思っているところでございます。

皆様方と一緒にする仕事というのは、そうした未来を描くという仕事でございます。まちづくりの将来を考えるとというのですが、まちづくりは放っておくとんでもないことになりそうです。少子化、高齢化というのはどんどん進展する。その中で、皆様方から様々なご意見を頂戴しながら、よりよいまちづくりの方向性を示したい、区長にお届けしたいというふうに思っているところでございます。

先程冒頭に申しましたけれども、司会者としては上手くやれる自信は全くございませんけれども、皆様方ご支援ぜひともよろしく願いいたします。しばらくお付き合いくださればと存じます。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。

## 9. 会議録等の取扱い

原田会長： 承知いたしました。それでは早速、本日の議題に入りたいと存じますが、議事に入る前に会議の公開と会議録の作成について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 審議会の会議は豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱で原則公開となっております。資料も公開となりますが、非公開により運営すべき事情が生じた場合、その都度お諮りさせていただきます。

次に、会議録は区のホームページ等で公開することとなっております。会議録の作成方法は、従前の例に倣い実名公表ではなく、A委員、B委員というアルファベット表記で記載し、以後同一の委員は同じアルファベット表記で表すという方法で

作成したいと思います。以上です。

原田会長： はい。ありがとうございました。会議の公開と会議録の作成方法についてでございますけれども、いかがでございましょうか。従来通りオープンにしていくということで区長の前でお約束をしたいと存じます。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。それでは、先程事務局から説明したような形で、会議の公開と会議録を作成したいと存じます。

それでは、続きまして傍聴希望者でございます。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： 2名いらっしゃいます。これよりお入りいただきます。

## 10. 議 事

- (1) 豊島区の現状について
- (2) 現在の基本構想・基本計画について
- (3) 基本構想・基本計画の枠組みについて
- (4) まちづくりの方向性について

原田会長： それでは、早速議事に入りたいと存じます。本日の審議会は、できれば8時に終わりたいと存じます。限られた時間ではございますけれども、ぜひ委員の皆様方から、様々なご意見を賜りたいと存じます。どうぞご協力くださいますようお願いいたします。それでは議事の(1)から(4)まで、一つ一つ説明しておりますとかなり時間がかかりますので、かいつまんで説明をお願いしたいと存じます。では、事務局の皆様よろしく願いいたします。

事務局： はい。それでは、議事につきましてご説明をさせていただきます。

先程申し上げました通り、資料は事前にお送りしておきまして、内容をご確認していただいていると思いますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、資料1-2をご覧いただきたいと思います。資料1-2は、現在の基本構想・基本計画でございます。それぞれのページの右側にスライドが、紙の場合は二つのスライドが2枚分表示されております。右下にページ番号ございます。

1枚目表側の下が2ページになります。ピラミッド型の図があるものでございます。こちらをご覧いただきたいと思います。これは基本構想・基本計画そして実施計画をピラミッド型の階層図でお示したものとなっております。

続きまして4ページへお進みください。こちらは基本構想についての概要でございます。先程ピラミッドの頂点にございましたが、ここに位置する基本構想は区の最高指針として平成15年に策定され、21世紀の四半世紀を構想期間としております。なお、これは平成27年に見直しを行っております。基本構想の構成は、まず、めざすべき将来像、そして4つの基本方針を掲げ、その下に12のめざすべき方向がございます。

次に、5ページにお進みください。こちらは基本計画でございます。基本計画は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針として、取り組む施策を体系的に示し、区の各分野における計画を総合的に調整するものでございます。現在の計画は、平成28年に策定されまして期間は10年となっておりますが、中間見直しを行っております。この基本計画は、総論と各論からなります。左側に総論、各

論とございます。まず、総論として都市像を掲げております。各論でございますが、まず地域づくりの方向がでございます。基本構想の「めざすべき方向」に基づく「分野別の目標」を定めたもので、8つございます。続きまして、政策でございます。分野別の目標でございます地域づくりの方向を実現するための方針で、まず24の政策がございます。さらに、その下に施策がございます。この「政策」を実現するための具体的な戦略、事業展開の方針、施策の進捗状況を測る参考指標として、68の施策がございます。

続いて、6ページをご覧ください。現在の基本構想と基本計画の構成を表したものでございます。基本構想の4つの基本方針から、めざすべき方向、基本計画における地域づくりの方向、政策、施策へと具体化されていく体系を色別と矢印で紐付けております。

続きまして、資料1-3にお進みください。資料1-3は、新たな基本構想・基本計画の枠組みについてでございます。新たな基本構想・基本計画の枠組みを検討するにあたりまして、これまでの基本構想・基本計画の枠組みを、ここで整理してまいりたいということで、お示しさせていただいております。この1ページ目につきましては、青い部分は現在の状況、そして赤い部分は新たな基本構想・基本計画の枠組みとしてお示ししております。1番から3番がでございます。1番として構想・計画期間の変更、2番目に将来像、都市像の見直し、そして3番目に体系の簡素化、こちらの3点でございます。では、それぞれご説明いたします。

2ページ目にお進みください。一番上の、基本構想と基本計画の期間の短縮でございます。先程申し上げました通り、基本構想は四半世紀、基本計画は10年の期間としております。それぞれに太括弧で期間の推移ということで、第一次構想から第三次構想、第一次計画から第四次計画とございますが、いずれも最近のものは中間見直しを行っております。その理由といたしましては、それぞれ下に白抜きの文字で書いております太括弧の理由一つ目でございますが、社会情勢の変化が速まる中、区民ニーズに迅速に対応するため見直しを行ったところでございます。こうした見直しの実績等を踏まえまして、基本構想の期間を10年、基本計画の期間を5年としたいと考えております。

続いて、変更点の2点目、構想・計画にそれぞれ掲げる将来像、都市像の見直しでございます。3ページをご覧ください。まず現在、基本構想に掲げる将来像は「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」、基本計画に掲げる将来像は「国際アート・カルチャー都市」でございます。こちらにつきましては、整理することとしたいと考えております。その下に整理の視点ということで、4点ございます。

1つ目といたしまして、将来像と都市像に関連性が乏しく、キャッチフレーズを2つ示す必要性が低いということ。2つ目に、将来像から、区の政策や将来の姿を想像することが難しいということ。3つ目に、多様な特性を持つ豊島区の将来のまちの姿、これは画一的なものではなく、複数の「まちづくりの方向性」それぞれにキャッチフレーズを設けた方が、より想像しやすくなるのではないかとということ。そして最後に、実際に東京都の総合計画「みらいの東京戦略」では、目指す2040年代の東京の姿として、20の「ビジョン」それぞれにあるべき姿・キャッチフレーズを掲げているという実例がでございます。こうしたことから、新たな構想・計画にあ

たつては、下の赤枠にございます通り、政策の柱となる「まちづくりの方向性」を複数お示しし、それぞれにキャッチフレーズを設ける形としたいと考えております。

続いて、変更点の3点目、体系の簡素化でございます。4ページ目をご覧ください。このスライドでお示ししている体系図、先程お示したものと同様でございますが、区民の皆様にわかりやすい体系に簡素化したいと考えております。基本構想における第4章基本方針、青い点線のところでございます。第5章めざすべき方向、基本計画における地域づくりの方向、赤い点線の部分のところでございますが、これらを統合しまして、新たに8つ程度のまちづくりの方向性の1層としたいと考えております。現在3層あるところを、1層としたいと考えております。

青い点線の箇所と赤い点線の箇所の統合という形でございます。その理由として、下に矢印で結んでございますが、下の青と赤の枠内にございます通り、例えば、めざすべき方向と地域づくりの方向が重複していることから、これを整理、統合し、新たに8つ程度のまちづくりの方向性として、区民の皆様と共有したいというものでございます。

さらに、右側の緑の部分、政策、施策でございますが、基本計画における24の政策と68の施策、これを50個程度の施策として統合したいと考えております。このように、階層を簡素化し、区民の皆様にわかりやすい構想・計画としたいと考えております。

続いて資料1-4にお進みください。(1)から(4)まででございます。先程、基本構想におきまして、8つ程度のまちづくりの方向性として統合整理することについて、ご説明させていただきました。資料1-4は、まちづくりの方向性を検討するにあたってご活用いただく資料として、ご用意させていただいたものでございます。

まず、資料1-4(1)をご覧ください。現在の基本計画の政策・施策等の体系でございます。8の地域づくりの方向、24の政策が括弧の数字で載っております。そして、68の施策。これは、丸番号でございます。表の中で赤・青・緑色でコメントが入っている箇所につきましては、現在の体系において課題ではないかと考えるところに注釈として、入れさせていただいております。

続きまして、資料1-4(2)をご覧ください。先程もスクリーンに表示ございましたが、現在の区政運営の基本姿勢である、「3つのつながる」と主要課題として掲げる「8つのまちづくり」でございます。このページは、この基本構想・基本計画、さらにそれに続く実施計画でございます。最新の豊島区未来戦略推進プラン2024に、盛り込むものでございます。①の誰もが安全安心に暮らせるまちから、⑧の人が主役の“ウォークアブル”なまちまで、8つを主要課題としており、さらに、その下に全体に共通する重要な視点として、多様性・障害・生活困窮者等あらゆる人が主役のまちづくりに向けて、そして、DX推進や公民連携などの区政を推進するための区役所改革を掲げております。

次に、資料1-4(3)にお進みください。こちらが、令和5年度における豊島区の組織及び事務分掌でございます。それぞれの部・課、そしてその右にはそれぞれの課の所掌事務が記載されております。こちらは、令和5年12月1日現在のもの



でございます、令和6年度につきましては、保健福祉部が保健部と健康部の二つの部に組織改正することについて、現在開かれている区議会においてご審議いただく予定となっております。

次に、資料1-4(4)をご覧ください。こちらは、他の自治体の事例でございます。

先程、東京都が20のビジョンを示していると申し上げたところですが、こちらの1枚目の下の枠に、01から20まで2040年の東京の姿を20のビジョンで示し、それぞれキャッチフレーズを設けております。その他、次のページの杉並区総合計画でございますが、8つの分野ごとにキャッチフレーズを示しております。さらにその次のページ上尾市、八街市でもそれぞれキャッチフレーズを設けているところがございます。説明は以上となります。どうぞよろしく願います。

原田会長： はい、ありがとうございます。それでは、今から1時間ほど、事務局から説明がございました資料等に基づきまして、議論をしてみたいと存じます。

大変難しい説明ですね。私も行政の研究者の端くれでございますが、大変難しゅうございます。簡単に私なりに今の説明をかいつまんで、要約したいと思います。私達が、この審議会で一体何をやるのか、目指すべきゴールというのはどこにあるのかということですが、近未来の豊島区のまちづくりの方向性を、考えるということでございます。近未来と申しましたけれども、どれぐらい先まで想定しながら議論したらいいのかということでございますが、従来は四半世紀先まで見通したまちづくりの方向性を示すということございました。しかしながら、冒頭にIWGPのお話をさせていただきましたのは、まさにこの点と関わるのですが、あのドラマを見た全国の方々の誰が、今の池袋・豊島区を想像することができたでしょうか。我々は5年先、場合によっては10年先、ますます先が見通せない状況にいるのではないかと、この審議会の会長を拝命した際に私が思ったところがございます。やはり、もうちょっと手前の想像できる範囲内で、我々はまちづくりの方向性を考えていくべきなのではないかと、私は個人的には思っています。いや、もうちょっと先まで見た方がいいよというご意見があれば、ご議論を賜りたいと存じます。

今日、事務局から簡単にご説明いただいたのは、例えて申しますとお弁当箱。皆さん、お弁当箱に何を詰めてお昼ご飯食べたいですか。そのお弁当箱は、大きい方がいいですか、小さい方がいいですか、四角い方がいいですか、ワッパがいいですか、そういう器・入れ物の話が先程の話でございました。皆様方に期待をしたいのは、器もそうですが、一体どういうおかずを盛るのか、ふりかけかけるのか、唐揚げを入れるのか、こういったことについて、たくさんのご議論を賜りたいということです。しかし、どういうお弁当の具にするか、ご飯をどれぐらい入れるかは、お弁当箱が決まらなないと議論できないだろうということで、一番最初にした説明はお弁当箱の大きさ、形、色みたいなものだとお考えください。

従来まちづくりの方針というのは、3本立て、25年が一番上、そしてそれをわかりやすくしたものが10年という計画でございました。それを1年単位でさらにブレイクダウンして、細かく捉えて、それを区長中心に予算付けをしていくというのが、この区の区政運営の基本的な方向性でございました。ところが、25年というの

は、ちょっと見通せない。これを、どういうふうにもリストラクチャーするかというのが、先程から繰り返し申し上げているところでございます。

比喩で当たっているのかどうかわかりませんが、お弁当の箱、お弁当そのものとお弁当に詰めるおかず、ご飯の話、両方皆様にご議論を賜りたいのですが、どちらかという、後者に様々なご意見いただいて、モリモリの弁当を作りたい、将来の豊島区民が喜ぶようなお弁当箱を作りたい、中身を作りたいということでございます。

それでは、私の拙い説明もぜひとも頭に入れていただいた上で、これから1時間程度、各委員にそれぞれご意見を伺いたいと思います。今、私が申し上げました豊島区の目指すべき将来の姿や方向性という事柄についてでも結構ですし、先程区長も冒頭に言及なさいました、スライドの方でも示したまちづくりの方向性として、今年度現時点で8つプラスアルファ2つほど示されている事柄についてでも結構です。こういうものをもう少し付け加えた方がいいのではないかな、あるいは、こういうものはむしろいらぬのではないかなど何でも結構です。お弁当の箱でも中身でも結構ですが、どちらかという後者について、個別にご意見を伺いたいと思います。

今日8時に終わると宣言いたしましたので、1～2分程度で思いの丈を、その1～2分に詰めてくださればと存じます。今日は、ぜひ全員に喋っていただきたいと思います。申し訳ございませんが、副区長と教育長は時間の都合上省略をさせていただきます。区民の方々、あるいは学識経験者の方々からご意見をいただくというのが、非常に大事な機会でございます。それでは、大変恐縮でございますが、丸い円の形になっておりますので、順番にD委員から1～2分で思いの丈をぜひともよろしく願いいたします。どんなことでも結構です。お弁当の器でも結構ですし、お弁当の中に盛るおかず、ご飯のことでも結構です。

D委員： 私はこういった場が初めてなので、非常に緊張しているんですけども。今回、豊島区の区政の一番大きな上位の計画を決めるということで、区の方からも様々な資料をいただいたりして。もともと何に基づいて、こういった審議会があるかということなんですけれども。豊島区自治の推進に関する基本条例というものを、平成18年に作っているわけなんです。これを改めて読んでみたところ、本当に私感動したんですね。それは何かというと、「この豊島区で暮らし働き学ぶ私たち区民は」というふうに主語が私たちと書いてあって、「自らが自治の主体であることを改めて確認します」と書いています。私たちだから、個人なんです。一人一人ということ。団体とか事業とかではなく、あくまでも、一人という個人として、主体として区政をやっていくんだということが書いてあるわけです。そこには、区民の権利について書いていまして、区民は自治の主体として権利を有する。地域のまちづくりを主体的に行う権利、区政に参加する権利等々と書いています。また、事業者の役割というところを見ると、事業者等は地域社会に関わる多様な主体の一員として、区民と協働し、まちづくりに参加することができるというふうに書いてあって。これ読んだときに、本当にあくまでも主体は区民であると、個人であるというふうに思いました。何が言いたいかというと、この自治というものがちょっと弱まっているなあと考えていて、まちづくりに関しても、様々な課題が複雑化しているからこ

そ、スピード感を持って行政と事業者がどんどん前に前に進んでいかなければならないという感じになっていて、区民が取り残されているような感じがしています。そうすると、やはり自治が弱くなる場所もあるので、この基本条例に立ち返って、しっかりとやはり私たち区民一人一人が主体であり主役なんだということを、きちんとメッセージやキャッチフレーズに改めて入れることができたらいいなというのが、私の一番今日言いたいことです。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。ぜひ、区民、現在の区民、そして将来の区民を想像しながら、そしてまた、実際に区民の方々とキャッチボールしながら進めてまいりたいと思います。ではI委員どうぞ。

I委員： よろしくお願いいたします。

お弁当箱の形と大きさというふうにおっしゃいましたので、会長の問いにお答えしたいというふうに思います。

まず、資料1-4(1)ですが、ここに手段と目的が混在していると既に書いてございますが、やはりこの手段と目的はしっかり明確に分けるべきだというふうに思っております。具体的には、この地域づくりの方向の1、参画と協働は手段であるというふうに思いますので、やはり「まちづくりの方向性」としては柱としてなじまないのではないかなというふうに思います。別途、手段として区政を推進する基本方針のような項目を、ぜひ位置付けていただきたいというふうに思います。

また、地域づくりの方向の2の、多様性を尊重しあえるまち。これも、人権とかジェンダー、多様性、今で言うなら多文化共生、そういうものが施策の土台になるような内容というふうに思いますので、地域づくりの柱ではなくて、これも参画と協働と同じように、別途位置付けていけたらなというふうに思っております。

また、資料1-4(2)の8項目、これは区長がものすごい力を入れて「3つのつながる」と、「8つのまちづくり」ということで掲げられておりますので、思いはよく理解をしているつもりでございますが、全体的なこの基本構想としてのバランスということを考えますと、一つずつ細かくて申し訳ないんですが、例えば1に防災、防犯、健康が入っています。考え方によっては健康が入るのかもしれませんが、ちょっとここに違和感が少しあるかなと、別途項目を立てた方が良いのではないかなというふうに思います。

また、2と3は、広い意味では子育てということだと思いますけれども、児童相談所などは、両方多分機能として持っていたり、今力を入れてらっしゃる豊島区の若者が一体どこに入ってくるのかなと、そういう課題もあります。

あと5番のシニアライフが輝くまちというふうにあります。柱としては少し絞りすぎてるのかなという感じがいたします。実は、その8番の下の方に障害者の方や生活困窮者、こういう方が枠外にあって、補足をされたのだと思いますが、大きく福祉という視点なのかなというふうに思っております。

また6番、商店街を元気にということ、これも商店街と産業振興のみで1つの柱にするというのは、これも少し小さいのかなというような感がいたします。

その他全体的に見ると、先程他の自治体のご紹介もいただきましたけれども、例えば、緑とか住宅とか、交通、衛生とか、地域コミュニティとかそういった視点もここに盛り込まれれば、どういった言葉でやられるかというのもありますけれども、

いわゆる総合計画ですから、しっかり様々な政策を網羅するというお弁当箱を、ぜひ作っていききたいなというふうに思います。先程、できるだけ区民にわかりやすくシンプルにというふうにありましたけれども、ぜひわかりやすく、そういったものを網羅していければなというふうに思います。以上です。

原田会長： ありがとうございます。お二方区議会議員の方でいらっしゃるの、だんだん議会の質問のような形になってまいります。私が、皆様方に期待をしたいのは、10年後あるいは25年先の、皆様が目指すべき北斗七星の中の北極星はどこ？どこに行こうとしているの？というところ、大きいところをぜひお示しをいただきたい。多分それは、議員の先生方が一番得意となさっていることじゃないかなとも思います。皆様はどこを目指すのかを中心に、細かい論点はいずれ答弁してもらえますのでご心配なく。まずは大きいところから参りましょう。では続きましてL委員いかがでしょうか。

L委員： 何か大きな方向性ということでハードルが上がったような気がしますけれど、お弁当箱の話で、全体の方向性としては基本計画や基本構想というのは区の最高指針でありますので、分野別の計画に比べて、どうしても抽象的なぼんやりした形になりがちじゃないかなと思っています。ですので、区民の方一人一人にわかりやすく伝えていくためには、やっぱり、他人事じゃなくて自分事として捉えていただく必要があるんじゃないかと思っております。できる限り区民にわかりやすく、親しみやすいような内容にしていくことが重要でありますし、また一方で、中長期的な視点というのはもちろん大切ではありますけど、今回変更点としてご提示がありました、計画期間の短縮であったり、将来像等をまちづくりの方向に移行していくこと、体系の簡素化といったものは、わかりやすく伝えるということももちろんそうですし、その社会の変化のスピードを考えたときに、その方向性は非常に妥当なものであるのではないかなと考えております。

また、今回その政策の柱となるまちづくりの方向性については、先程説明がありましたが、資料1-4(2)のところに8つの柱が出ておりますけれど、本区の特徴であるアート・カルチャーやウォークブルというようなまちづくりが反映されておりますので、それを軸に議論をしていくのがよろしいのではないかなと思います。

あまり細かくしすぎると、先程申し上げた通り、わかりづらくなってしまわないかなと思いますので、今回杉並区、上尾市、八街市は八街だから8つだと思っただけで見ていましたけれど、その程度の数で示していくのがよろしいのではないかなと思います。東京都は20項目でしたが、あまり細かくせずに、大枠をお示しいただくのがよろしいんじゃないかと思っております。

それとともに、組織図の話も先程出ましたけれど、組織図を見たときに区民に直接接点がある部局を考えると、これも7つか8つかそのぐらいになるのかなと思っております。もちろん横断的に横串しを刺していくということも、区の中では必要でありながらも、一方で組織の中でわかりやすく説明するときには、その組織図も意識しながら計画を作っていくことも必要なんじゃないかなと思っております。よろしくお願いたします。

原田会長： ありがとうございます。それでは続きましてU委員いかがでしょうか。

U委員： よろしく願いいたします。

事前に意見が欲しいポイントを事務局から示していただいていたので、その点を話させていただきたいと思っています。

今示されてる、3つの基本姿勢と8つのまちづくりというところですが、特に先程の説明の中でも、この8つのまちづくり、それぞれ目標のようなものを立てて、こういった体系にしたいというお話がありましたが、私は8つの柱に対して、8つになるかわかりませんが、横串しを刺したような共通の目標を示すべきだと思います。先程も、会長から北極星のように動かない目標を示してほしいというお話がありましたが、まさにその通りで、一つ一つの手段のためには最適化されたように見えても、全体感がないと全体にとっていいものになるかわからないことは、往々にしてあると思っています。ですので、全体感を示すような横串しを刺すことは必要だろうと感じています。

それと現状、「3つのつながる」の区政のさらなる発展というところでは、区政の中長期テーマで4つの柱を示しています。これは、現状の未来戦略プランにも載っていますが、この4つの中長期的テーマと8つのまちづくりは特段リンクをしていないので、この辺の整理は必要ではないかなと感じています。

あと、これまで豊島区政は文化によるまちづくりを大きな柱にしていました。今後、文化についても、どう考えていくのかというのはかなり大きなテーマだと思いますので、ぜひ議論を深めたいと思っています。

資料1-1の15ページの豊島区の目指すまちづくりで、未来戦略プランの一部なんですけど、右側のページのところにSDGsのことが書いてあります。これは結構なんですけど、SDGsの中で持続可能な誰1人取り残さないというところだけが書いてあり、さらにその持続可能なまちの実現を目指すところなんですけど、SDGsには持続可能で多様性と包摂性のあるまちの実現ということがあるので、その多様性と包摂性というのを落とすのはあまり良くないんじゃないかなというふうに考えています。

あともう1点だけにします。豊島区の地理的要因の観点が落ちているかなと思っています。埼玉県から見ると、東京に入る玄関口であるとか、現行でも国際アート・カルチャー都市という言い方をしていますけれど、世界の中の池袋、豊島区というような考え方もあったかと思います。そういった特性のことも、謳っていくべきではないかなと思っています。以上です。

原田会長： ありがとうございます。続いてT委員。

T委員： どうぞよろしく願いいたします。今日、区議会議員5人は、各会派から委員1人ずつ選出させていただきました。

まちづくりというテーマでご案内があったので、このテーマでお話ししようと思っていたんですが、大きな話ということですので、お話することを変えます。

私は、生まれも育ちも豊島区で、人生の半分をこの仕事をやっております。豊島区は、他の区と比べても極めて人口の流出・流入が多いところです。その豊島区で、生まれ育ち、学び、人生をこの豊島区で暮らす中で、豊島区を魅力あるまちにした

いというのが一番の思いで、我々区議会議員としても同じ思いです。

また、高際区長になって、誰一人取り残さない豊島区にということをキャッチフレーズに、議会でもいろいろ議論をしていますけれども、やはり誰もが安心して暮らして生涯を終えたい、そういった豊島区を作るための基本構想、基本計画にしたいというのが、お弁当の一番の大きな箱じゃないかなというふうに私は思っています。

加えて言えば、どうしても行政というのは、国や東京都などの上位の方針が、やはりそのまま降りてくるようなところもままあります。やはり基本構想、区の計画ですので、豊島区独自の問題、まちづくりを一括りにすると、箱物行政みたいところが結構ピンと来ちゃうんじゃないかなと思うんですけども、まちづくりという点では福祉から暮らしから交通から産業からいろいろな様々な分野があると思いますので、そうした視点で皆さんと一緒に議論しながら、より良い基本構想・基本計画にしていきたいなというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

原田会長： ありがとうございます。続きまして、R委員いかがでしょうか。

R委員： こういう区の会議は初めてですけれども、企業に長年勤め引退をして、何か地元貢献できないかということで応募いたしました。

私も生まれは椎名町、仕事で転勤もありますけれども、基本的に富士見台小学校、真和中学校、都立の高校、都立大学という形で、この東京都豊島区にずっと馴染みのある、豊島区を愛している1人だと思います。

そうした中で、今回の資料を読ませていただきましたけれども。将来の子供たちにつなげるためには、最初にベースとなる区役所の役割として、財政運営の継続や確立が重要だろうと思います。今回の指針をどこに書くかは別としても、区として長期的に安定的に施策ができる体制、そういう意味で区としてのガバナンスやコンプライアンスの確立なども、区が信頼されるためには必要だろうと思います。税金というのは法律に基づいて徴収されますけれども、ある意味反面で考えると区に投資しているという考え、それに対してはステークホルダーとしての区民にその成果を示すということが必要だろうというふうに思います。

計画の立て方については、年数の問題は何年がいいのかということはありませんが、まず第一にあるべき姿、ありたい姿、例えば2050年に豊島区はこうありたいという姿があって、それからバックキャストして作っていく形ではないかなと思います。会長が熊本にいた頃は、池袋は暗い、怖い、汚いというイメージでしたが、そうじゃなくしたいというのが豊島区でありたい、あるべき姿だったと思うので、それに基づいて前高野区長はアートを出したのだと思います。そういうふうに、いつの時点かはわかりませんが、まだ漠とした言い方しかできませんけれども、ありたい姿、あるべき姿を議論してみるのも必要かなというふうに思います。

また、区といってもいろんなまち、ゾーンがあると思います。私は椎名町ですが、今は漫画通りという言い方をしているが、あれは江戸より古い時代から続く清戸道という街道で、昔はマーケットがすごく賑やかで子供の頃は皆行っていました。そちらが今は椎名町の駅前を取られていような感じになって、今は商店街というには

すごく寂しい、それを漫画という形で高めているんだろうと思いますが。今回、計画を作るにあたって、ゾーンとかまちとかいうことも、この地域はこうあるのがいんじゃないか、例えば池袋はどうだ、巣鴨はどうだというようなことも必要だろうというふうに思います。

あと2点だけ申し上げさせていただくと、特に、池袋は人の流れの結節点の役割があると思います。そういう中で、東京都の北西部、鉄道ターミナルとしての役割がありますので、そういう意味で東京と周辺の区、埼玉県周辺との協調で何ができるのかということも議論の対象になるのではないかなというふうに思います。

区民にも、住んでいる区民、働いている区民、学んでいる区民、楽しんでいる区民、ただ通るだけの区民といろいろあると思いますので、今後いろいろ議論を進めていければというふうに思います。以上です。

原田会長： ありがとうございます。それではN委員いかがでしょうか。

N委員： よろしくお願ひいたします。私も、豊島区駒込というところで生まれ、私の父も、祖父もずっと駒込です。私も結婚して一時日野市の方に住んでいたのですが、結局やっぱり生まれ育った豊島区が大好きで、実家の建て替えをきっかけにまた戻ってきたというところですよ。

私は幼少時代、駒込小学校、駒込中学校を出ているんですけども、非常に多くの感動体験をすることができました。学校の先生が、社会の授業の中でもパン作りを経験させてくれたり、隣の練馬区の貸農園で週に1回母親と長靴を履いて肥料を持って行って、提携している農園でこうやって作物は育つんだといった経験をさせていただきました。また、合唱コンクール等を豊島区の小学校全部が豊島公会堂で行ったりなど芸術の分野も非常に盛んでした。私が、豊島区立駒込中学校のときは吹奏楽部だったんですけども、マーチングで全国大会に行き、結果として銀賞だったのですが、そこで豊島区というところを注目していただいたり、子供ながらにすごく感動体験を得ることができました。

この基本構想プランを見て、今も様々なことに皆様に取り組んでいるくださることが、すごいなというふうに思うんですが、目指すべき将来の姿というところでは、私は子供が4人いるんですけども、幼稚園児、小学校、中学校、高校のそれぞれの子供が将来の豊島区に住んで、また、私の孫も豊島区ですごく楽しく、かつ感動体験ができるような、そういったまちに今後もしていける一つのお手伝いできたらということで、今回参加させていただきました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。続きましてQ委員いかがでしょうか。

Q委員： 1年間よろしくお願ひいたします。

私はRさんと同じで、去年の9月に退職いたしまして、広報としまを拝見しましたらそちらにこれがあったので応募いたしました。30年前に、子供の保育園をまず決めてから、足立区から豊島区に移住して参りまして、それ以来ずっと、としまっ子でございます。

私は、今日のお題の1番と2番のお弁当箱全体のイメージと、ぜひこれを盛っていただきたいというものについてお話ししたいと思います。

いただいた資料を拝見しまして、本当に様々な施策がきめ細やかに行われている

ことにまずはびっくりいたしまして、そのことに感謝をここで申し上げたいと思います

私のイメージでまちづくりというものを考えたときに、これからは市民参加型のパブリックスペースや場というもの、抽象的なものも含めて、それはますます重要になってくるのではないかと、大切になってくるのではないかなということを考えております。その根拠なんですけれども、斎藤幸平さんという方の「人新世の「資本論」」というちょっと難しい本ですが、この手のものとしては本当に異例の売れ行きである 50 万部を超えるベストセラーとなっているものや、杉並区の岸本区長の誕生の仕方など。この辺りを拝見していますと、今やっぱり大きな時代の変換点にあり、それを若い方々もキャッチしているのではないかという感想を持っております。ですので、その豊島区の基本構想にもいささか抽象的で理想主義的ではあるんですけれども、未来の子供たちのために、区民も一緒になって参加して共有財産であるコモンを一緒に運営して行って、暮らしやすい場を作っていこうと、そういうメッセージが欲しいなと考えております。

その目線で、この8つを拝見したときに、この2番「切れ目のない支援で子育てしやすいまち」というのは本当にありがたい話なんですけれども、例えば自分が子育てをしようって考えたときに、まちの選び方として、支援も大事なんですけど、それよりはまちのイメージ、例えば子育てしやすい公園が近所にあるかとか、そのあたりがイメージの上位にくるのではないかなと考えています。先程も会長がおっしゃったように、南池袋公園ができて本当に池袋のイメージが一新したようなところがございまして、このパブリックスペースは例えばこの2、3に関係しますが、8までのその全てに関わってくるのではないかと思います。例えばシニアにも関係してくるし、商店街を元気に、起業にも、もちろん7、8に関わってくるので、この8つの柱全てに関わってくるのではないかと考えています。

この場の実験として、個人的には市民がキャストとなって参加している渋谷区の笹塚、幡ヶ谷、初台の3エリアが共通して笹幡初エリアというものを今再開発して、仮設ファームというものを作っているそうなんですけど、なかなか難しいところもあるとは思いますが、実験の場として、個人的に注目しております。以上です。

原田会長： ありがとうございます。続きましてC委員いかがでしょうか。

C委員： 私は、本職は産業医と産婦人科医をやっておりますので、どちらかということ子育てとか会社のことに詳しい立場になります。

豊島区に住み始めて実は2年です。祖母が朝霞に住んでおりましたので、池袋はよく来るまちでした。現在 30 歳ということで、おそらくこの中で一番年下になるかと思いますが、ぜひこの後よろしく願いいたします。

その中で、この二つの立場からあえてお弁当の具の方の話をさせていただくと、このあと区がしっかりと伸びていくために必要なのは、やっぱり会社があるか人があるかその2点だと私は思っています。

その中で例えば、会社という観点で見れば、サンシャインさんや西武さんなど非常に優良な企業が豊島区にはたくさんありますけれども、西武ホールディングスが今後どうなるかわからないような状況で、私実はベンチャー企業の役員という顔



ももっておりますけれども、実際その新しい企業が来るまちかと言われると、正直言って池袋は魅力がまだまだ弱いと感じます。そのように、例えば大塚とか池袋とか意外と事務所を置きやすいのにおかれていないような候補に上がらないようなところとか、このあと駅前再開発のお話もあります、オフィスビルが多く建つ中で企業誘致できるか、そういったところは10年後、15年後、20年後にくる課題として、そこに向けた企業誘致ができるまちになるかという視点をぜひ一つ持っていたらいいかと思います。特に新しい企業というのは職住近接やリモートワークの話が出てきますので、住民人口の増加にもつながるかと思います。

もう一つの観点で言うと、子育てについて。資料1-1の17ページにあります妊娠期からの男性育児支援、実はこれを当事者として区内で運営させていただいているのも私の法人になります。その中で気になっていることとしては、やはり豊島区は産婦人科がなかなか少ない区の一つです。実際、豊島区内で産めるかと言われると、ほとんどが日大板橋や聖母病院のように、区外にでてしまうのが現状です。であるからには、産み育てる、いわゆる若い女性が増えた後に子育て人口が増えるまちにできるかというのは、産む準備がしやすいか、育てやすいかの2点にかかっています。産科医療機関を増やすのは、非常に非現実的だろうと思っています。そうすると、実際に産めるような準備ができるまちかという点でも、まだまだ豊島区は歩きづらさとか、そういう機会の少なさ、またはいろんな行政も色々な単元から提供してしまっているという問題があったりとか。もちろん産んだ後に関してもいろんな支援を用意していただいておりますけれども、アフターケア等まだまだいろんな場所も含めて、いわゆるハードソフト両面で、例えば、そういう場所がたくさんあるわけで、不動産を持っている西武さんサンシャインさんみたいなところとも連携しながら進められると、いわゆる住んでみて育ったら楽になるまち。ただ、さっきIWGPの話もあったようにイメージも少し悪い部分もあるので、そういった子育てもしやすいまちですよというイメージ作り、その両点ができるのではないかと思いますので、この2点をぜひご検討いただければと思っております。

原田会長：       ありがとうございます。それではK委員いかがでしょうか。

K委員：       よろしく申し上げます。

私は、豊島区に住んで15年になります。生まれも育ちもではないのですが、15年間池袋に住んでおりました、このあいだまで観光振興プランの委員もやらせていただいております。今回、全体の区政のことをやるということでこちらに応募させていただきました。

15年住んでおりました、消滅可能性都市と言われていた頃にもいたんですけれども、どんどん豊島区が綺麗になって、イメージが良くなって目に見えて変わっていくのを実感しておりました。

今回の、この誰も取り残さない区政ということは非常にいいなと思っているんですけれども、観光振興プランの時も思っていたんですが、取り残さないということであれば、何故もうちょっとわかりやすくできないんだろうかと感じております。例えば、「人が主役の“ウォーカーブル”なまち」について、ウォーカーブルって何だろうと、シニアの方も皆わかるのかなとずっと思っておりました。他の箇所では回遊

性って書いてあるんですよね。だったら回遊性にすればいいんじゃないかと思うし、お散歩しやすいまちとか。あと先程も何回も出ていますけれど、とても大きな公園も増えて、おそらくここは子育てしやすいまちだと思っていただいて、どんどん若いご夫婦が移り住んでくるようになったと思うんです。そしたら公園の多いまちとか。そういったもっとわかりやすい言葉で、イメージを上げていくことも必要なのではないか思ったりしております。

区民なので、おそらく好き勝手なこと言わせていただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。それでは続きましてO委員いかがでしょうか。

O委員： よろしく願いいたします。私はサントリーで今10年ほど仕事をしております。豊島区歴は5年間なんですけれども、大学が立教大学でお世話になりました。

この「8つのまちづくり」というのを拝見して、先程Qさんがおっしゃっていましたが、こんなに考えてくださっているんだと最初にびっくりしました。固有名詞で言ってしまいますが、杉並区、八街、上尾の方針と比較しても、わかりづらい部分があるかもしれないんですが、豊島区の計画の方がわかりやすいキャッチーな言葉や網羅性があるというふうに思っております。

自分自身が大学生活を池袋で過ごしていて思っていたのは、池袋は埼玉とか人の流入やその接点が多いまちだと思っています。大学もたくさんありますし、埼玉方面から遊びに来るときに、日頃の日中の賑わいとか見ても、池袋に来ることは若い方はたくさんあると思っています。その後、大人になって池袋に住もうとか子育てしようとか、あとは大学生、私も立教大学に通っていた後に、1回離れてるんですね。ちょっと正直、結婚してこのあたりに住むのは治安、教育環境がどうかなど、いろいろ考えたときにちょっと違うかなって正直思ってしまったっていうのがあるので。この8つの中の子育てのところで、としまっ子が育つっていうのもあると思うんですけれども、女性が見たときに、治安とか住みたいと思うような要素が、防犯も1のところに書いていただいているんですけれども、一つ項目を立てていただくことによって、接点の多い若い方が見たときに、これって自分たちのことを考えてまちが作られてるんだって思われると思うので、ぜひそこもご検討いただけたらと思います。以上です。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。区長に代わってトイレの話とかウイロードの話とかしたいんですけど、今日はぐっと我慢して委員にお話を続けて伺いたいと思います。S委員いかがでしょうか。

萩原委員： 今、立教大学で名誉教授という形になっているので、豊島区とはつながっていますが、まさに先程Kさんをご指摘いただきましたが、2014年に消滅可能性都市を受けて当時の高野区長より依頼を受けて「としまF1会議」を組織しまして、その座長を務めました。今お話があったように、当時、豊島区は住みやすいのか、住み続けたいのかということところが非常に大きなポイントで、まさにその「としま100人女子会」では住み続けたいまちにするにはどうしたらいいかというのが大きな問いで、そこからワークショップを進めて、そして「としまF1会議」で政策提言をさせていただきました。それは、その後公園を変え、トイレを変え、ウイロ

ードにつながり、本当に安心安全なまちづくりにつながったかなと思います。そのまちづくりは、正にジェンダードイノベーションのまちづくりとして豊島区が評価されているということが、きちっと論文の中にも書かれています。ジェンダードイノベーションのまちづくりというのは、女性に優しいまちづくりは結局ユニバーサルなまちづくりなんだということで、女性、男性、高齢者、子供、外国の方たち、多様な人達に優しいまちづくりを目指したと思います。ですから、それが今回の「3つのつながる」の中のセンターに入っているということが、非常に大きいと思います。

それから8つの方も、先程の軸となるもの、つまり主流、ジェンダー主流化というのがすべてに関わってくると思いますので、そのときに今後のポストSDGsと言われているのがまさにウェルビーイング、中教審のほうでもウェルビーイングがトップに来ていますが、心の健康、体の健康、社会の健康のところ、この社会の健康っていうものが心の健康や体の健康に非常に重要であるということから、先程Cさんの話にもつながってくるのかなと思いますので。

あともう一つのキーワードはユニバーサルなまちづくり、それからウェルビーイングということです。

もう一つ最後に言わせていただくと、今回四半世紀が10年になり、そして5年になるのは非常に重要です。新しい法律が昨年は「孤独孤立に関する法律」、そして今年4月に67年ぶりの新法として「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」ができます。そういった法律もどんどん変わっている。それから、こどもまんなかプラットフォームが準備委員会に入っていますけども、子供中心・子供参画型のまちを作っていくことが、まさに未来をどう作っていくのかということにつながっていくと思いますので、そういった新しい法律の動きなんかもチェックしながら、未来をともに子供も含めていろんな人たちが参画するまちづくりをしてみたいなと思っております。以上です。

原田会長： ありがとうございます。それでは続きましてG委員お願いいたします。

G委員： 私、普段目白の緑豊かなキャンパスにおりますため学生が池袋に飲みに行くという、どうしても気をつけて言うてしまつて非常に申し訳ないなと。すいません、私自身もそのような印象を持っております。今の私の印象からも、非常に多様であるというふうに思っております。経済学者ですので、やや少しドライなお話になってしまうかもしれませんが、資料1-1のデータを拝見して気づいたこと、コメントを申し上げたいと思います。

データを拝見したときに、新宿区とか渋谷区のように若い単身世帯が多いイメージで、定住というよりは出入りの激しいまちの姿をある種目指すのか。あるいは「母になるなら、〇〇市」のように、家族が定住するようなまちを目指すのか、どちらがいいとかそういう価値判断ではなくて、いろいろ目標の設定の仕方というのはあるように思います。資料を拝見しますと、おそらく豊島区は後者および二兎を追うような目標設定されてるように思いました。一方で資料1-1のデータを見ますと、世帯類型別構成比で、ファミリー世帯が減少して、単身世帯が増えていて、外国人の方々の人口が増加するなどが見てとれますので、現状子育てをしながら長く

住むというよりは、渋谷、新宿に近い動態であるように思います。

資料1-1の中に、長期的に安定した歳入の確保、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、バランスのとれた人口世帯構成を確保するため取組が重要というようなことが書かれていますが、まさにその通りであると思いますし、これが実現される施策が設定されるべきであると思います。

全国的な人の流れとして、足元東京への流入が再加速しているとのデータもありますので、地方から移り住む方々に東京の中でも、豊島区が居住したいまちとして選ばれるような取組をアピールできると良いように思いました。

私自身は国土審議会の計画部会におったのですが、目指すべき国土の姿と国土形成計画というのがございまして、活力ある国土作り、安心安全な国土作り、個性豊かな国土作り、それぞれ大きな3つの柱がありました。それらをベースとしてこうした施策、政策作りも紐付けて考えられると頭の中が整理できて良いのではないかなというふうに思いました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。続きましてP委員いかがでしょうか。

P委員： 私の中にはキャッチフレーズができていて、「住み続けたい、豊かなまち」、豊かなまちというのは、豊島区と書きます。豊島区と書いて豊かなまちと読みます。私は90年代に日本に来ましたので、先程会長がおっしゃったように、暗い時代も知っておりまして、それでも今は住み続けたいというふうに思っています。外国人にとって住みやすいまちってというのは、日本人にとっても住みやすいというふうに思っているんで、本当にこの会に何か役に立っていきなというふうに強く思っていますし、先程のキャッチフレーズも自分で勝手に考えてしまっています。

地球規模ではやはり温暖化が問題と言われているんですけど、実は最も人間が危惧していかなきゃいけないのは人口の減少なんです。本当にそういうふうに思っています。かつて、豊島区も消滅可能性都市と言われていたんですけど、それでも今人口が増え続けてはいるんですけど、私の専門領域は子供家庭福祉と国際福祉ですので、アジアの国々のどの国を見ても子供がたくさんいるところが住みやすい場所なんです。日本で住みやすい場所を検索するとよく武蔵野市が出てきます。最近子育て支援が充実している自治体とSDGs未来都市に選ばれたのは4ヶ所ですが、東京でいうと唯一選ばれているのは板橋区なんです。私の今いる職場に板橋区の事務員がいるんですけど、何故選んだかという、やっぱり子育て環境が充実しているというふうに言っていました。大学も豊島区ですし、豊島区にしてほしいなというふうなことを思って言っていたんですけど。

先程、C委員もおっしゃっていたように本当に女性にとって、出産前から出産後というところで、産後鬱というのは周りがサポートしていても、ホルモンとか諸々あって訳がわからなく、そういったサポートはやはりできているのとできてないのでは、女性は選ぶということを考えたときに、やはり私は豊島区のこれから考えるときに、人口をいかに増やしていくのか、子供たちが豊島区でいろんな経験ができて、日本の東京にある豊島区に生まれ、老後も豊島区にというところぐらい。私の恩師が吉沢先生という方なんですけど、かつて育児環境が老後につながるというふうにおっしゃっていたので、本当にその通りかなというふうに思うんです。区長

さんが、さっきおっしゃっていた「つながる」という言葉が、大好きなんです。つながりというのは、ものとのつながりもそうなんですけど、最も大事なものは人とのつながりなんですよね。私は自分の研究の中で勝手に社会子育てという言葉を使っているんで、社会のみんな子育てしていくという、誰々のうちの子ではなくて、みんなが自分の子供のように育てていくという、そういう地域環境を豊島区でできたらなと思っています。

実は、豊島区も社会資源がたくさんあります。私の領域ですと大学の学生たちの卒論も本当によく池袋周辺で歩いて、池袋駅だけでもバリアフリーが全然できていないんです。十何年前の論文でも本当に皆が歩いて階段歩いてても、やっぱりベビーカーとか本当に不便なんですよね。デパートとかあると10時過ぎっていうふうになるし、その前のことを考えると西口はエレベーター出来てたんですけど他のところは全然できてないので。すごい変わってきてる部分あるんですけどもまだ変わってないものがあるって、そういう学生たちの視点もすごい大事なかなというふうに。私はかつて学生たちにも、これはぜひ豊島区に向けてというふうに言ってたんですけど、みんなはそこまでやっていなかったんで。

ですので、本当にその住むというところでアジアの国、シンガポールとか韓国とか行ったときも、みんな公園の方も健康器具とかもたくさんあるんですよ。せっかく、今まちにある公園とかたくさんあるんですけど、健康の視点とかも取り入れていただきたいなというふうに思います。

すいません、まだまだ語りたいたことがたくさんあるんですが、長くなってしまいそうなので一旦この辺でお願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。続いてA委員いかがでしょうか。

A委員： 私平成7年から4年間、豊島区教育委員会の指導主事として、子供が一番少ないときで学校の統廃合とか、借金だらけで非常に厳しかったときの4年間お世話になりました。私自身は品川区の住民ですが豊島区を愛しております。ぜひいい構想・計画を作っていけたらなと思っています。

資料の気がついたところだけ申し上げます。資料1-4(1) 4「子どもを共に育むまち」、これ主語がないです。1番「あらゆる主体が」、3番「すべての人が」、4番にも主語があっただけいいと思いました。保護者、学校、地域、行政、民間、全て総力をあげて社会総がかりでという意味合いの主語があったらいいなと思いました。ここにぶら下がっている特に学校教育については、今教育ビジョンが改訂されているということです。この基本計画は基本計画、教育ビジョンは教育ビジョンで別々に、学校に行ったら学校の先生方大変ですので、ぜひその整合を図るべきだと思います。

次、資料1-4(2)、区政の基本姿勢「3つのつながる」は、高際区長よりこれが区長の基本方針ということでした。私は「つながる」よりも、「つなげる」ではないかと思いました。その下に「未来につなげる」、「声をつなげる」、「人・地域・企業がつながり」とあり、ここはやっぱり自然とつながるものではなくて「つなげる」っていうぐらいの姿勢を打ち出したらどうかなと思いました。

最後に、右側の3番、「笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」とあります。や

はり、先程来皆さんがおっしゃっているように、これからの将来を社会を未来を生きる子供たちですので、一番ぴったりなのは「持続可能な社会の作り手となる」として「まっ子が育つまち」がいいと思うんですけども長いので、「笑顔で元気」でもいいのですが、もう少し豊島区らしさを出したい。杉並区のをみますと「自分らしく生きる」というのが杉並の子供たちだと書いてあります。豊島区もそういうものを出していったらいいんじゃないかなと思います。以上です。よろしくをお願いします。

原田会長： ありがとうございます。では続きまして、J委員いかがでしょうか。

J委員： 先程「母になるなら、〇〇市」がありました。そこから来ました。人口が増え過ぎてしまったので、今は「長く住み続けられるまち」にキャッチフレーズを変更しているそうです。そこで、子供子育てにずっと関わってまいりました。専門は子供の福祉で、妻の介護を長く続けているものですから介護関係も授業をしたりしております。そういう意味ではヒューマンサービスの視点から発言をしていきたいと思えます。

何か順番が遅くなると、どんどん自分が言おうとしていることが全部言われてしまうようで。先程A委員の方からも「つなげる」がいいというふうに言われて、私は「つなぐ」と言おうと思っていたんですけども。別に打ち合わせした訳では全然ないんですが。

資料1-4(2)、「3つのつながる」というものがありまして、これはとても重要だというふうに思っていて、それはこれから議論する10年後の区の将来像、これが北極星になるんだろうと思いますけれども、それを進めていくための、いわば基本姿勢、基本的な視点として重要だろうというふうに思っています。いわば、弁当箱の具材の間仕切りみたいな話になるのかなというふうに思っています。

私は、大事なのは先程A委員もおっしゃっていたように、「つながる」ためには「つなげる」ことが必要だということがあるのですが、もう少し短く言って「つなぐ」ということを考えていきたいというふうに思っております。先程、怖い・汚い・暗いというイメージの問題がありましたけれども、そこで今でも暮らしている豊島区民がいらっしゃるはずで、そういう方々、行政にはアクセスできない、あるいは行政にはアクセスしたくないと思っている方々に、しっかりと行政が前面に出て「つなぐ」という役割を果たしていくことが、これからは非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っています。貧困の問題、あるいは虐待の問題、さらにはヤングケアラーの問題、なかなか表面に出てこない方々に行政がしっかりとアクセスをして、そしてアウトリーチをして、そしてプッシュ型の支援、最終的には強制的な措置も伴いながら、確実に安心安全を図るように持っていくことが、これからの区政ではとても大事になってくるんだろうと思っています。そして、そのための人材、例えばスクールソーシャルワーカーあるいは地域支援コーディネーター、ヤングケアラー、コーディネーターそうしたつなぐ人材の確保と育成がとても大事ではないかなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。それでは最後にF委員お願いいたします。

F委員： IWGPのお話があったんですけども、僕の中では、池袋というのはすごく魅力的なまちです。なぜかというと、ちょうど大学生のときは、セゾン美術館のまち、セゾンの文化、そのときはまだ木場に現代美術館がありませんでしたから、本当に情報発信するという映画館も沢山あったので、そういうキラキラした時代、そういう文化資本があるまちという印象が、僕の若い頃の印象ですね。

ここに呼んでいただいたのも、池袋の都市再生の委員会と、駅をぐるっと取り囲むように位置している木造住宅密集地域、防災まちづくりでここ15年ぐらいお手伝いしています。防災まちづくりの方は、一町会の会長さんとも本当にいろいろ対話、コミュニケーションを図りながら、ソフト、ハードの防災まちづくりと一緒に考えさせていただきました。そのあたりのまちづくりと防災、能登半島の調査も研究室として実施もしてきましたので、できたらその辺りの知見もというふうには思っています。

今日一番申し上げたかったことは、基本構想の土台のところでも3点申し上げたいと思います。

1点目は、既に言及もされているんですが、人口フレーム、人口動態、人口のトレンドはしっかり丁寧に議論、共有をしていただければと思います。これは事務局にいろいろデータを出していただいてということをごすよね。人口動態、転出転入がどうなっているか、転出転入の理由はどうなっているか、そのあたり含めて人口のトレンドはしっかり丁寧に見ておく必要があるかなというのが1点目です。

2点目は、先程来お弁当ということが今日キーワードですけれども、そこで一つ思っていますのは、皆さんお弁当食べるときにおかずだけ食べませんよね。ご飯食べておかず食べて野菜食べて漬物を食べてっていうふうには、何か一つを食べるんじゃないかと、おかず全体を交互に食べるから、子供たちに言う三角食べですよね、それがあるからこそ、お弁当というのは美味しく味わえる。先程来でている8つの方向性の連携ですよね。これそれぞれ分野というふうには、これまでは理解されてきたと思うんですが、その連携というの、区のそれぞれのセクションからすると言いくらいというか、そこはこの場の役割なのではないかな。連携ということ意識することが2点目ですね。

3点目はそこにも関係するんですけれども、連携を区の職員の方に、区の幹部の方に、やっぱり一番手応え感じてもらうのは、僕は現場だと思っています。ですので、これまでもそうだったというふうには僕は感じているんですが、区の職員の方が様々な現場、区内の様々な事業所に出向いて行って、すぐ成果が出なくても、そこで丁寧な対話をする、そこで感じた区民の方が実現したいこと、事業者の方が実現したいこと、それを時間はかかるけど、後押ししていくっていうそういう職員、そういう職員マインド、そういう職場のカルチャーを作っていくということが実際に連携ってことを実質化する方向なのではないかなということで、何かちょっとそんなことが少しでもアプローチできるといいかなというふうに思いました。以上です。よろしくお願いします。

原田会長： ありがとうございます。今日、皆様方に十分な時間差し上げられなかったことを、本当に改めてお詫び申し上げます。また、第2回目以降は、ぜひ今日お話いただけなかったところを、またご披露くださるとありがたく存じます。

今日、私皆様方のお話伺いまして感じましたのは、私が想定していたお弁当箱はかなり小さかったなあと。皆さんまちに対する思いはたくさんおありなのだなというふうに思いました。ですが、その皆さんが今お持ちよりくださった具やご飯をお弁当箱に詰めると、一体この弁当箱は何の弁当箱というふうになってしまう気がいたします。ぜひ、ある程度抽象化して、ある程度区民にわかりやすくしていくためには、最大公約数を目指していくべきなのではないかという気もいたしました。そのために今日、皆様方からいろいろな話を伺った気もいたします。

もう一つの反省点は、お弁当箱の話ずっとしておりますと、もうすっかりお腹がすいてしましまして、そろそろお終いにしたいと存じます。

では事務局からまとめのご発言よろしくお願いたします。

事務局： ありがとうございます。

資料1-5をご覧頂きたいと思います。今後のスケジュールといたしまして、次回第2回は3月18日に予定しております。基本構想審議会について、黄色い網掛けの部分ですが、来年度末までに11回の開催を予定しております。夏の時期に4~7回とかなり集中的に開催を予定しております。

その前段といたしましては、区民参加、調査ということで緑の部分ご覧いただきたいと思います。4~6月頃を中心に団体ヒアリング、タウンミーティング、ワークショップ、区民意識調査、来街者調査等行う予定となっております。既に、12月から区長と区民の皆様が直接意見交換を行う未来としまミーティングを、教育施策をテーマに既に開始しているところでございます。こうした区民の皆様の意見を様々受け止めながら、この審議会において審議をいただくようなスケジュールで考えております。

今後、会議資料につきましては、今回と同様に1週間前を目途にお配りしたいと考えております。

また、今回の審議会について追加のご意見等ございましたら、今月中に事務局宛にメールまたは文書等でお送りいただきたいと思います。

また、随時、皆様方と意見交換ができるようにデジタルでの意見交換のようなものを検討したいと考えております。

また、椅子の脇にケースで用意させていただいた冊子類について、毎回使用させていただきますし重量等もありますので、事務局でお預かりさせていただきます。ご用意いたしましたケースに置いていただいてそのまま残していただきますようお願いいたします。

最後に駐車券等の処理がまだお済みでない方ございましたら、終了後受付までお持ちください。事務局からは以上でございます。

原田会長： はい、ありがとうございます。皆様方よろしゅうございますか。

今日は、最後まで区長にご一緒いただきまして、区長から何かもし一言ございましたらよろしくお願いたします。

区長： 大変本当に有意義な時間でした。ありがとうございます。皆様のご意見を伺って、公募委員の方はじめ本当に良い皆様に委員になっていただいたなと思ひまして大変感謝をしております。このメンバーで1年ご議論いただける、そして豊島区の将来像、区民にわかりやすいというものをご議論いただけるということで私自身も



わくわくしております。私は委員ではないんですけれども、これから毎回出ようと決意いたしました。ぜひよろしく願いいたします。本当に今日はありがとうございます。

原田会長： それでは第1回目の基本構想審議会をこのあたりで終了させていただきます。ありがとうございました。

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 原田久委員を会長に選任する。</li> <li>(2) 会長代理は萩原なつ子委員を指名する。</li> <li>(3) 会議は原則公開とし、会議録での発言者は記号により表記する。</li> <li>(4) 次回は3月18日の開催とする。</li> <li>(5) 「まちづくりの方向性」について各委員の意見を共有した。</li> </ul>
-------	---

提出された資料等	<p><b>【資料】</b></p> <p>資料1-1 豊島区の現状について 豊島区未来戦略推進プラン2024(案)</p> <p>資料1-2 現在の基本構想・基本計画について</p> <p>資料1-3 新たな基本構想・基本計画の枠組みについて</p> <p>資料1-4 まちづくりの方向性について</p> <p>資料1-5 基本構想・基本計画策定スケジュール(案)</p> <p><b>【参考資料】</b></p> <p>参考1-1 豊島区基本構想審議会委員名簿</p> <p>参考1-2 豊島区基本構想審議会条例</p> <p>参考1-3 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱</p> <p>参考1-4 豊島区自治の推進に関する基本条例</p> <p>参考1-5 分野別行政計画一覧</p> <p>参考1-6 セーフコミュニティ各対策委員会からの報告</p> <p><b>【冊子】</b></p> <p>冊子 豊島区基本構想</p> <p>冊子 豊島区基本計画2022-2025</p> <p>冊子 豊島区未来戦略推進プラン2023(将来像編・計画事業編)</p> <p>冊子 としま政策データブック2023</p> <p>冊子 協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書</p>
----------	---